

令和3年度水戸・勝田都市計画事業東部第2 土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度ひたちなか市の水戸・勝田都市計画事業東部第2土地区画整理事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ122,132千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ606,495千円と定める。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年 3月 2日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和 年 月 日 議決

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		32,230	△8,140	24,090
	1. 国庫補助金	32,230	△8,140	24,090
4. 財産収入		1,000	686	1,686
	1. 財産売払収入	1,000	686	1,686
5. 繰入金		667,906	△125,795	542,111
	1. 繰入金	667,906	△125,795	542,111
6. 繰越金		1,000	17,817	18,817
	1. 繰越金	1,000	17,817	18,817
8. 市債		26,300	△6,700	19,600
	1. 市債	26,300	△6,700	19,600
歳入	合計	728,627	△122,132	606,495

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 区画整理事業費		527,511	△122,132	405,379
	1. 東部第2土地区画整理事業費	527,511	△122,132	405,379
2. 公債費		200,116	0	200,116
	1. 公債費	200,116	0	200,116
歳出	合計	728,627	△122,132	606,495

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 区画整理事業費	1 東部第2土地 区画整理事業費	道路改良工事	5,951
		擁壁工事	7,073
		パイプライン切廻し工事	1,152
		建築物等移転料算定委託	2,233
		統合調整池詳細設計業務委託	18,979
		建築物移転補償	22,600
		工作物移転補償	3,000
		電柱移設補償	2,000
		ガス管移設補償	414
合計			63,402

第3表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
東部第2公共 団体交付金事 業費	26,300	普通貸借 又は証券 発行(た だし、証 券発行の 場合にお いて発行 価格が額 面金額を 下回ると きは、そ れぞれの 発行価格 差減額を 埋めるた めに必要 な金額を 限度額に 加算した 金額を限 度額とす る)	5.0%以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る政府資 金及び地 方公共団 体金融機 構資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後 においては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金に ついては、 その融資 条件によ り、銀行 その他の 場合には、 その債権 者と協定 するところ による。 ただし、 市財政の 都合によ り据置期 間及び償 還期限を 短縮し、 又は繰上 償還若し しくは低 利に借り 換えるこ とができ る。	19,600	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ